



2025 年 10 月 9 日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役会長 豊田 喜久夫
(コード：4088 東証プライム・札証)
問合せ先 広報室長 福島 圭介
(TEL：06-6252-3966)

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、特別調査委員会を設置することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会設置の趣旨及び経緯

当社では本年7月、連結子会社である日本ヘリウム株式会社で在庫を巡る不適切な会計処理（損失の先送り）を自主点検で発見いたしました。その後、社内調査を進める中で本年9月、同じく連結子会社であるエア・ウォーター・エコロッカ株式会社、エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社、及び当社プラントガス部でも在庫や貯蔵品等で不適切な会計処理（損失の先送り）を発見し、会計監査人による監査の実施過程でもこれらの会計処理に対し指摘を受けております。

こうした状況を受け、当社はこれまで、社外の弁護士・公認会計士のサポートの下、社外監査役主導の社内調査を進めて参りましたが、上記4案件において当社役職員の関与について可能性が生じるとともに、同様の事象が当社ならびに他の連結子会社にて発生していないか、さらに十分な調査が必要となっております。

以上に鑑み、より広範かつ深度のある調査が必要と判断し、そのためにはこれまでの社外監査役主導の調査体制ではなく、独立性および客観性を確保した調査を行うことが適切であると考え、今般、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置することを決定いたしました。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

2. 特別調査委員会の構成

委員長 小原 正敏

(弁護士 きっかわ法律事務所 パートナー、元大阪弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長)

委員 中森 亘 (弁護士 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー)

委員 本多 守 (公認会計士 PwC リスクアドバイザー合同会社 パートナー)

各委員は当社との間に利害関係はなく、特別調査委員会の独立性および客観性を阻害する要因は見当たりません。また、調査の十分性を確保するため、特別調査委員会では、きっかわ法律事務所及び弁護士法人北浜法律事務所所属する弁護士並びに、PwC リスクアドバイザー合同会社所属する公認会計士等を調査補助者として起

用いたします。

3. 特別調査委員会の調査項目

- (1) 事実関係の調査
- (2) 類似事象の有無の調査
- (3) 影響額の算定
- (4) 原因究明と再発防止策の提言
- (5) その他、委員会が必要と認めた事項

4. 業績に対する影響について

特別調査委員会による今後の調査を踏まえ、影響が生じる場合には速やかに開示いたします。

5. 2026年3月期第2四半期の決算発表について

当社は、2025年11月14日に2026年3月期第2四半期の決算発表を予定しておりましたが、特別調査委員会による調査に時間を要することから、同決算発表を延期することとしました。延期後の決算発表予定日については、調査の進捗状況を確認しつつ、決定次第速やかに公表いたします。

6. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。特別調査委員会による調査の進捗および結果につきましては、判明次第、速やかに開示いたします。

以 上